

中高年のひきこもりに対する実効性のある支援と対策を求める意見書

従来、ひきこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきましたが、最近では、就職氷河期世代を含めた中高年層にも及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされています。

国が、中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査結果では、40歳から64歳までのひきこもりが全国で約61万人に上るという推計が示され、社会に大きな衝撃を与えました。また、ひきこもり期間の長期化や高齢化により、高齢の親とともに社会的に孤立するケースも少なくありません。

国は、これまで都道府県・政令指定都市へのひきこもり地域支援センターの設置やひきこもりサポーター養成研修・派遣事業を行ってきましたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年のひきこもりに対して、これまで以上に実効性のある支援と対策を講ずるべきであります。

よって、国におかれましては、より身近な場所での相談支援を行うため、新たな財政支援の仕組みを創設するとともに、地方自治体によるひきこもりサポート事業のさらなる強化を図り、これまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みの構築について早急に取り組むよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年3月24日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
厚生労働大臣